



様式第5号(第13条関係)

市貝町指令サ第5-12号
令和5年9月6日

関東環境株式会社
代表取締役 尾島 智之

市貝町長 入野 正 明

一般廃棄物処理業許可証

令和5年8月23日付けで申請のあった市貝町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第10条第1項の規定による一般廃棄物処理業の許可申請については、廃棄物に係る諸法令に基づいて審査した結果、下記のとおり許可する。

記

氏名(名称、代表者名)	関東環境株式会社 代表取締役 尾島 智之
住所(事業所の所在地)	栃木県真岡市荒町5230番地
廃棄物の種類	もえるごみ・もえないごみ・粗大ごみ・資源物(缶類・ペットボトル) 資源物(びん類)・資源物(紙類)
収集運搬及び処分の別	収集・運搬
業務区域	市貝町内
期間	令和5年9月27日から 令和7年9月26日まで
条件	裏面のとおり

(裏面)

【許可車両】

No.	車種	積載量	車名	車両登録番号	年式	備考
1	普通(塵芥車)	1,850 kg	いすゞ	宇都宮 800 す 9483	H16. 7	
2	普通(塵芥車)	2,000 kg	三菱	宇都宮 800 す 9492	H10. 5	
3	普通(塵芥車)	4,300 kg	日野	宇都宮 800 は 1605	H24. 12	
4	普通(塵芥車)	4,300 kg	日野	宇都宮 800 は 1606	H24. 12	
5	普通(塵芥車)	2,000 kg	いすゞ	宇都宮 800 す 9920	H17. 7	
6	普通(塵芥車)	1,950 kg	いすゞ	宇都宮 800 せ 57	H25. 4	
7	普通(塵芥車)	1,650 kg	日野	宇都宮 800 せ 59	H24. 6	
8	普通(塵芥車)	5,700 kg	三菱	宇都宮 800 は 1755	H31. 3	
9	普通(塵芥車)	2,000 kg	日野	宇都宮 800 せ 1624	H26. 3	
10	普通(キャブオーバ)	3,000 kg	三菱	宇都宮 100 そ 972	H 9. 1	
11	普通(キャブオーバ)	3,000 kg	いすゞ	宇都宮 100 せ 9952	H15. 5	
12	普通(キャブオーバ)	2,000 kg	いすゞ	宇都宮 400 な 4923	H25. 7	

【許可条件】

<ul style="list-style-type: none">・事業に関係する法令(規則・条例を含む)を遵守すること。・排出事業者との間で廃棄物の処理に関する契約が結ばれていること。・廃棄物の搬入は、必ず種類ごと・排出区域ごとに行うこと。・車両に許可番号及び業者名を表示すること。(取り外しできないもの。)・許可から当分の間、廃棄物の搬入は平ボディ車で行うこと。機械式収集車(パッカー車)による搬入は認めない。機械式収集車の使用開始については、組合が判断する。・一般廃棄物処理業務実績報告書を毎月10日までに、前月の業務実績を様式第13号(第14号)により実績の有無に関らず報告すること。(当該組合以外への搬入・処理委託分についても報告すること。)・収集、運搬の作業にあたっては、安全の確保に十分留意すること。・従業員に対する安全運転管理、衛生管理、教育研修などの体制を確立すること。・その他、町及び組合の指示、通達に従うこと。・処分業においては、町と公害防止協定を締結するほか、周辺自治会の希望があったときには、同様に公害防止協定を締結すること。・県の定めるばい煙、水質などの自主管理を行うこと。・その他町長の定める事項を遵守すること。

※ 上記条件に従わない場合は、許可を取り消すことがあります。ご注意ください。